

○レモンの名称を付した化粧品の表示及び広告の取締りについて

(昭和四三年二月一四日)

(薬監第二五号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生省薬務局監視課長通知)

レモンの名称を付した化粧品の表示及び広告については、昭和四十二年八月七日薬監第一三六号により通知したところであるが、いまだ、この趣旨が徹底していないむきもあるので、左記によりさらに指導、取締りの徹底を期するよう取計らわれない。

記

レモンの名称を付した化粧品の表示及び広告については、当該化粧品中に天然レモンの果汁又は抽出液が含まれていると誤認されるような字句、写真、絵画、図案、音声等による表現は行わないものとする。

なお、指導、取締りにあつては別紙の事例を参考とされたい。

(別紙)

レモンの名称を付した化粧品の表示及び広告における字句等の事例

1 不適とされた事例

(1) 字句について(テレビ・ラジオ等のコメントも含む)

- 新鮮なレモン果汁がタップリ
- レモン果汁の優れた美容効果
- レモンエッセンスのリンズ作用でしなやかに仕上げる
- 天然レモンを主体に
- 天然レモンオイルを配合
- 天然レモンオイル、純粋オリーブを加えた高級レモン乳液です。
- レモンオイル及びアルギネート(海藻の精)の配合により栄養を与え、フケ、カユミを取り
- 髪の本一本に輝きと栄養を与えるT7(イルミノールR)、レモンの精を配剤
- レモンの弱酸性がキリッと皮膚をひきしめます
- 色白作用の活精レモン配合
- 天然レモンの美容成分に安定化ビタミンCが調和して配合されている
- 色白の活精レモン
- 美容ビタミンB6に天然レモン果精を配合してあります
- フレッシュなレモンの果肉質を特殊クレモジナイズ製法により美白成分を抽出し、安定化配合してあります
- 果汁エキスの整肌素を配合
- レモンエッセンス配合
- レモンエキス配合
- レモンオイル配合

(2) 写真について

- レモンの果実又はその切断面の写真

(3) 絵画について

- レモンの果実又はその切断面の絵画

(4) 図案について

- 一見してレモンの果実又はその切断面と認められる図案

2 適とする事例

- レモンオイル(香料)を配合。(レモンオイルを実際に含有している場合に限る)
- 香料としてレモンオイルを配合。(レモンオイルを実際に含有している場合に限る)